

## 入札書(第回)

1 入札番号 教高第 1 号

2 入札産品 令和8年度  
静岡県立下田高等学校外40 庁舎で使用する電気

3 需給場所 別紙のとおり

上記產品を下記の金額となる単価で供給したく、申し込みます。

(静岡県立下田高等学校外40 庁舎 年間総計)

入札金額  
(税抜価格)

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

令和 年 月 日

発注者 静岡県知事 鈴木 康友 様

住 所

入札者

商号又は名称  
氏 名

印

代理人

印

別紙

番号	施設名	住所
1	下田高等学校	下田市蓮台寺152
2	下田高等学校南伊豆分校	賀茂郡南伊豆町石井58
3	松崎高等学校	松崎町桜田188
4	松崎高等学校セミナーハウス	松崎町桜田188
5	稻取高等学校	東伊豆町稻取3012-2
6	熱海高等学校	熱海市下多賀1484-22
7	伊豆総合高等学校	伊豆市牧之郷892
8	伊豆総合高等学校土肥分校	伊豆市土肥870-1
9	韮山高等学校	伊豆の国市韮山韮山229
10	伊豆中央高等学校	伊豆の国市寺家970-1
11	田方農業高等学校	函南町塚本961
12	三島南高等学校	三島市大場608
13	三島北高等学校	三島市文教町1-3-18
14	三島長陵高等学校	三島市文教町1-3-93
15	御殿場高等学校	御殿場市御殿場192-1
16	御殿場南高等学校	御殿場市新橋1450
17	小山高等学校	駿東郡小山町竹之下369
18	裾野高等学校	裾野市佐野900-1
19	沼津東高等学校	沼津市岡宮812
20	沼津東高等学校香陵記念館	沼津市岡宮812
21	沼津西高等学校	沼津市本字千本1910-9
22	沼津城北高等学校	沼津市岡一色875
23	沼津工業高等学校	沼津市下香貫八重129-1
24	沼津商業高等学校	清水町徳倉1205
25	吉原高等学校	富士市今泉2160
26	吉原工業高等学校	富士市比奈2300
27	吉原工業高等学校体育館	富士市比奈2300
28	富士高等学校	富士市松本17
29	富士東高等学校	富士市今泉2921
30	富士宮東高等学校	富士宮市小泉1240
31	富士宮北高等学校	富士宮市宮北町230
32	富士宮西高等学校	富士宮市淀師1550
33	富岳館高等学校	富士宮市弓沢町732
34	沼津視覚特別支援学校	沼津市米山町6-20
35	沼津聴覚特別支援学校	沼津市泉町4-1
36	御殿場特別支援学校	御殿場市神山1553-3
37	沼津特別支援学校	沼津市大塚823-1
38	富士特別支援学校	富士市大渕3773-1
39	富士特別支援学校富士宮分校	富士宮市宮北町233
40	東部特別支援学校	伊豆の国市寺家246-1
41	伊豆の国特別支援学校	伊豆の国市寺家235

(参考例)

回数の別を記入

入札書 (第 1 回)

- 1 入札番号 教高第 1 号  
2 入札産品 令和8年度  
静岡県立下田高等学校外 40 序舎で使用する電気  
3 需給場所 別紙のとおり

上記產品を下記の金額となる単価で供給したく、申し込みます。

(静岡県立下田高等学校外 40 序舎 年間総計)

入札金額

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
	¥	1	2	3	4	5	6	7	

入札の日を記入

令和8年1月27日

発注者 静岡県知事 鈴木 康友 様

委任の場合、押印はしない

入札者 住 所 ○○県△△市××町○○番地  
商号又は名称 株式会社 ●●  
氏 名 代表取締役 ×× ○○

印

代理人

委任の場合は、代理人の記名と押印が必要

## 入札書別紙〇(参考例) (〇〇分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費等調整単価等に関する資料の添付は不要です)

- 1 料金計算方法（取引に係る消費税及び地方消費税を含んでおります。）

毎月の電気料金

$$= \text{基本料金} + \text{電力量料金}$$

+ 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金

- 2 各料金ごとの計算方法（各料金単価には取引に係る消費税及び地方消費税を含んでおります。）

$$\text{基本料金} = \text{基本料金単価} \times \text{契約電力} \times (185\% - \text{力率})$$

$$\text{電力量料金} = \text{電力量料金単価} \times \text{使用電力量} + \text{燃料費等調整額}$$

$$+ \text{電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金}$$

$$= \text{賦課金単価} \times \text{使用電力量}$$

\* 入札金額の算定においては、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金を含まないこと

- 3 各料金単価（各料金単価には消費税及び地方消費税を含んでおります。）

基本料金単価 使用規模 1ヶ月、1 kWあたり 900 円

電力量料金単価 夏季 1 kWhあたり 12.11 円

その他季 1 kWhあたり 11.11 円

燃料費等調整単価 東京電力エナジーパートナー(株)が適用する燃料費等調整単価（燃料価格調整項および市場価格調整項）とする。

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金 経済産業省告示に基づき算定された値とする。

- 4 各料金区分

夏 季 7月1日から9月30日までとする。

その他季 4月1日から6月30日まで及び10月1日から3月31日までとする。

外税方式

内税方式

(どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙1（下田高校分）

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙2（下田高校南伊豆分校分）

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙3（松崎高校分）

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙4（松崎高校セミナーハウス分）

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙5（稲取高校分）

(静岡県立下田高等学校 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙6（熱海高校分）

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙7（伊豆総合高校）

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙8（伊豆総合高校土肥分校分）

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙9（韮山高校分）

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙 10 (伊豆中央高校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙 11 (田方農業高校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙 12 (三島南高校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙 13 (三島北高校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

入札書別紙 14 (三島長陵高校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙 15 (御殿場高校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙 16 (御殿場南高校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙 17 (小山高校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙 18 (裾野高校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙 19 (沼津東高校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

入札書別紙 20 (沼津東高校香陵記念館分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙 21 (沼津西高校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙 22 (沼津城北高校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

入札書別紙 23 (沼津工業高校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

入札書別紙 24 (沼津商業高校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙 25 (吉原高校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙 26 (吉原工業高校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

入札書別紙 27 (吉原工業高校体育馆分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙 28 (富士高校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙 29 (富士東高校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙 30 (富士宮東高校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

入札書別紙 31 (富士宮北高校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

入札書別紙 32 (富士宮西高校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

入札書別紙 33 (富岳館高校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

入札書別紙 34 (沼津視覚特別支援学校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

入札書別紙 35 (沼津聴覚特別支援学校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

入札書別紙 36 (御殿場特別支援学校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙 37 (沼津特別支援学校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙 38 (富士特別支援学校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙 39 (富士特別支援学校富士宮分校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

## 入札書別紙 40（東部特別支援学校分）

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)

入札書別紙 41 (伊豆の国特別支援学校分)

(静岡県立下田高等学校外 40 庁舎同一料金体系とする場合でも各庁舎毎作成し、提出してください)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式      内税方式      (どちらかにマルをすること)